

[論文]

西ユーラシア貨幣史 1*

——国家と計算貨幣の歴史——

名城邦夫

名古屋学院大学経済学部

要 旨

本論文は近代資本主義市場経済システムが17世紀ヨーロッパ中心に成立した過程を、古代オリエント都市において成立した国家と計算貨幣の継起的発展史に位置付けて描くことを目的としている。

そのうち本編では、メソポタミア文明における楔形文字法典文書によって描かれる国王と社会の契約によって成立した国家が法を制定し、公正な社会規律と再分配を実現するために、その基準として計算貨幣を使用したことを実証しようとするものである。この計算貨幣は法によって、規律化された契約と国家によって決定された価値基準によってその基礎が与えられ、当該経済世界の市場価格を決定した。

この計算貨幣の購買力を体現するためにリュディア王国において世界最初の打造貨幣が製造された。この貨幣はリュディア王国に産するエレクトロン製で、その技術はオリエント文明が獲得した高度の冶金技術によるものであった。

キーワード：国家，計算貨幣，打造貨幣，楔形文字法典文書，タリオン原理

Die Geschichte des Geldes auf dem West Eurasischen Kontinet

——Geschichte der Reich und Rechnungsgeld——

Kunio NASHIRO

Faculty of Economics
Nagoya Gakuin University

* 本稿は筆者が昨年9月8日ドイツ連邦共和国ライプツィヒ大学社会経済史講座ワークショップ「中近世ヨーロッパ貨幣史」において報告した原稿に加筆したものである。ワークショップを開催したライプツィヒ大学マルクス・デンツェル教授，ならびに参加の機会を与えていただいた熊本大学鶴島博和教授（科学研究費補助金 基盤研究A「中近世西ユーラシアにおける貨幣と市場に関する研究」代表）に対して感謝したい。また，本稿は2014年度名古屋学院大学研究奨励金による研究の成果の一部である。

発行日 2017年3月31日

1 はじめに

現代の歴史学において人間の自由意志と環境の関係について最も鋭く対峙したのがフランス、アナール学派である。この学派は歴史家マルク・ブロックとリュシアン・フェーブル Lucien Febvre によって創刊された雑誌『アナール』に結集した歴史家によって生み出されたものである。この学派の特徴は19世紀歴史学の主流であった「事件史」、より端的に言えば「政治史」への偏重に対する批判から成立したものである。彼らは、その手法として、第一に自然的背景へのめくばり、第二に、比較の方法、第三に「事件」よりも「構造」の重視があげられる¹⁾。

第一の自然的背景へのめくばりは、「全体的歴史」の視野をもつ限りにおいて、歴史の対象として浮かび上がってくるのは文化、あるいは文明にほかならない。もちろん、自然的条件のいわゆる決定論は退けるが、自然的条件が文化あるいは文明の理解にとって必須なものであることを強調するものであった²⁾。

自然的条件は土地、気候、植生その他あらゆる自然的環境を構成するあらゆる力が、持続的に多様な影響を及ぼし、個人であれ、集団であれ自由意志の創造的発揮を本性とする人間を柔軟なしかも執拗な媒介者としてすることによって、これらの影響は歴史に現れる、と考えられている³⁾。

この点は、西欧における人間と自然環境の因果関係を考察しようとする環境論 Environmentalism の系譜とつながるものがある。古代ギリシャの地理学者ストラボン (BC. 64-BC. 20年頃) 以来、自然環境の重要性が強調されてきたが、19世紀において近代環境論を確立した F. ラッツェル (1833-1905年) は当時の社会進化論の強い影響を受け、人類社会あるいは国家と自然環境との因果関係を帰納的に論じ、動植物の生活と同じように、人類の生活も自然環境によって一方的に制約、決定されるという「環境決定論」を唱えた。この考えは本国ドイツばかりではなく、フランス、アメリカ、さらにはイギリスにも広まり、ハルフォード・マッキンダーのハートランド論によって政治地理学が唱えられ、ついには地政学として完成するに至った⁴⁾。

このような環境決定論の盛行を受けて、フランスではポール・ブラーシュ Paul Blache は自然が内包している可能性と人類社会の能動性の関係に着目し、自然環境は人間活動に対して可能性を与える場を提供しているに過ぎないと主張した。リュシアン・フェーブルは自然環境の影響は創意に恵まれた生き物である人間を媒介者として現れる、と述べ「環境可能論」を唱えた。つまり、自然は人間社会を決定するものではなく、可能性を提供するに過ぎない。そうした可能性を引き出し、現実化するものしないのも人間であるという見解である⁵⁾。

-
- 1) リュシアン・フェーブル著浜田道夫訳『地中海』と私 1—のびゆく本『地中海』フェルナン・ブローデル著浜田道夫訳『地中海 I 環境の役割』第一巻 藤原書店 2004年 所収61頁以下参照。
 - 2) 湯浅起男『文明の歴史人類学』新評論 1985年 44頁。
 - 3) 同上書 54頁。
 - 4) 今井清一『人文地理学概論』改訂増補〈上巻〉晃洋書房 2003年 4, 5頁; P.J. テーラー著高木彰彦訳『世界システムの政治地理学』大明堂 1991年 61頁以下参照。
 - 5) 湯浅 前掲書 55頁。

師であるフェーブルのこのような環境可能論を歴史叙述に適用したものが、ブローデルの『地中海』である。彼は地理学、経済学、政治学、歴史学など多岐にわたる諸科学の成果を用いて歴史を叙述するが、その諸科学は固有の時間性を持っており「過去を対象としよう、現在を対象としよう、社会的時間の、この多様性をはっきりと意識することは人間諸科学の共通の方法論にとって不可欠である」と述べている⁶⁾。

第三の「事件」よりも「構造」を重視するという『アナル』学派の方法的特質は学派全体に流れる顕著な特徴である。歴史の多様な契機としての地理的=自然的条件、人口史をはじめとし価格史などの数量史、加えて人間の心性や世界観など、さらには人間生活の物質的環境としての「物質生活」を分析の対象とし、短期的に生成消滅するものではなく、長期的に存在する一つのパターンを析出することを目指すものであると言われてきた⁷⁾。

確かに、ブローデルは構造を重視し、政治史や事件史に重きを置かない立場と理解されてきたが、実際には重要な役割が与えられており、ここにブローデルに代表される『アナル』学派の全体史としての社会史の方法が示されていると解釈される。フェーブルの地理的可能論から、主体的に生きる人物によって繰り広げられる政治史や事件史を構造が示す客観的な趨勢から理解し、環境の与える可能性と拘束性を人間の創造的行為によって明らかにしようとしたものと考えられる。アナル派が成立した時期には、世界史の基本法則と人間の自由意志、あるいは運命について様々な議論がなされていたが、マルク・ブロックは人間の自由意志の意義を重視し、人間は歴史に責任を持つ存在であることを強調した。ブローデルはマルク・ブロックによって提起された歴史に対する人間の責任を長期持続の構造、中期の変動局面、事件・政治史の適切な意義付けによって明らかにすることに成功したと理解される。こうして、ブローデルは空間概念を多様な時間の分節として理解し、それによって人間の意志の自由が発揮される場を設定しようとした。それが中期の時間が持続する空間、変動局面であり、経済世界である。

人類は太古以来環境に大きく拘束されて生きてきた。自然や絶対者に対して帰依する心性から徐々に自立した自己の確立、自由な人格の形成に至る過程がわれわれ人類の歴史であると考えられ、マルク・ブロックはこのような自由意志をもつ人間であるからこそ歴史に対して責任があると述べている⁸⁾。

ブロックは歴史学において初めて比較の方法を定式化したと言われている。彼は比較には大きく二つの方法があると述べている。第一は、類似性は見られるがその現象を生み出した諸社会が時間的にも空間的にも著しく隔たっているために、相互の影響関係や起源の共通性によっても類似性が説明されえないような諸社会を対象とする比較の方法である。第二は、起源を同じくすると考えられる社会、相互に影響し合う隣接する社会や同時代の社会などを比較する方法である。ブロックの比較の方法をさらに発展させ、ブローデルは地理的環境と心性を比較の基準に置く方法を適用して『地中海』を著

6) 同上書 56頁。

7) ブローデル著浜田道夫訳『地中海 II 集団の運命と全体の動き 1』藤原書店 2004年 13頁以下参照。

8) マルク・ブロック著・村松剛訳『新版 歴史のための弁明—歴史家の仕事—』岩波書店 2004年 170頁以下参照。

述したと考えられる⁹⁾。

われわれは貨幣史においてこのようなアナール派の歴史学の方法と社会科学におけるマックス・ウェーバーの因果帰属による分析方法を援用して論を進めていきたい¹⁰⁾。

そこで、貨幣史において最も重要な事実、ユーラシア大陸の東西において貨幣の製造方法、形状、機能が前近代社会において基本的に異なっていることである。東ユーラシアでは鋳造であり、西ユーラシアでは打造である。貨幣に記される銘は西では公権力や社会の象徴であるのに対して、東では年号と貨幣の普通名詞しか刻印されない。このような貨幣の東西の相違はいかなる原因によって生ずるのかについて、上記の方法によって分析し、そのことを通して近代資本主義経済システムの歴史的特質を解明しようとしたのが本論文である。

II ユーラシア大陸における東西の自然環境の差異と社会

1 ユーラシア大陸の自然環境

地球プレート運動によってユーラシア大陸は西と東に気候的に分断されることになった。ユーラシア大陸とインド大陸が衝突し、両者に挟まれた海域が急激に造山運動を開始し、地球の尾根と呼ばれる9000メートルにも及ぶ巨峰を聳え立たせることになった。ヒマラヤ山脈である。この山系は三つの部分に分かれて形成され、最も高いエベレストを始め、9000メートルにも達するような高峰が連なる大ヒマラヤ山脈が連なり、それに続く2000メートルから5000メートルの小ヒマラヤ山脈、そしてそれに続く1200メートルの小規模な外ヒマラヤ山脈から構成され、全長2400キロメートルにも及ぶ世界最大の山脈となった。大ヒマラヤ山脈と小ヒマラヤ山脈の間にはカシミール盆地とカトマンズ盆地が肥沃な盆地を形成し、古くから高度な文明が栄え独自の文化圏を形成してきた。この巨大な山脈は南極からの寒風を遮断し、インド大陸に他の地域よりも温暖な気候を与え、その東側では季節風と夏季の雨季を伴うモンスーン気候を与えることになった¹¹⁾。

9) 湯浅 前掲書 58頁。

10) 大林信治『マックス・ウェーバーと同時代人たち—ドラマとしての思想史』岩波書店 1993年115ページ以下参照。大林はウェーバーの価値自由の解釈を歴史する主体の個人的体験に基礎づけることを通して、ある事象の一回限りの個性の因果帰属の抽出の意義を強調している。ここに、人間の自由意志の発現を見ようとする態度が表れていると考えられる。

11) 泊次郎『プレートテクトニクスの拒絶と受容:戦後日本の地球科学史』東京大学出版会 2008年14頁以下参照; 熊澤峰夫・丸山茂徳編『ブルームテクトニクスと全地球史解説』岩波書店 2002年 12頁以下参照。

プレートテクトニクス理論は1960年代に提唱され70年代に一般化した。さらに21世紀に入って、一層壮大なブルームテクトニクス理論が提唱され始め、地表から100km以内のマントルの対流運動から地球の中心核にいたる全地球的な対流現象が地球変動の三つの階層性をなして展開されたことが明らかになった。地球物理学、地質学、地球化学が密接な協力のもと統一的な地球史を描写することが可能になりつつある。しかしながら、このブルームテクトニクス理論といえども、ある種仮説に過ぎず、今後の科学の発展によって書き換えられる可能性が高いと考えられている。泊はこのような科学の発展をトーマス・クーンの『科学革命の構造』によって解釈している。1960年代に始まるプレートテクトニクス理論は一つのパラダイム転換を成し

東アジア、中国の文明の発祥地、中原の黄河中流域はヒマラヤ造山運動によって生じたモンスーン地帯の北辺に当たり、西ユーラシアの乾地灌漑農法に由来する乾地農法地帯であった。そこに夏人が最初の都市文明を築き、これを倒したのが狩猟民の狄の殷王朝である。さらに遊牧民の戎の周や秦であり、中国人漢族はこれら人種が都市国家の中で混濁して形成されたものである。この漢族形成の混交の動きはその後近世まで続き、北方から遊牧民が南下して漢族を征服し都市文明をより拡大していくことになる。加えて、遼、金、元などのトゥングース族やモンゴル族が南下し漢族を征服、王朝を築いた。このような北方からの圧力に押されて、漢族の一部は江南に移住し、そこでクメール系、ヴェトナム系、タイ系の人種を征服しこれと融合し、宋や明王朝を建てることになる¹²⁾。

中国中北部における農耕は最初、小河川を利用した灌漑地に小麦を栽培する中央アジアのオアシス農法に学んだ乾地灌漑農法であった。その後、春秋戦国期に技術革新が進み、鉄製農具の普及、牛による犁耕の開発によって、中国農業の基本的特徴が確立することになる。乾地農法の最も重要な点は、耕起による保沢作業であり、乾燥した黄土に水分が与えられ栄養分が作物に供給されるメカニズムが働き穀物栽培が可能となった。こうして、漢帝国6000万人を扶養する生産力が与えられた¹³⁾。

このような乾地灌漑農業が、さらに時代が下るにつれて大規模灌漑農業に転換していくことになる。黄河下流域や揚子江流域で巨大な灌漑農業が開発され、先の乾地灌漑農法に加えて、大規模な治水灌漑により巨大な生産力が与えられるようになる。この過程で灌漑や治水の機能を果たす専制権力とその経営者的な家産官僚制を生み出すことになった。もともとの、黄河中流域から始まる乾地灌漑農法は、父系氏族集団、宗族と呼ばれる血縁集団によって個別的に耕作され、一族の生命は宮々と続く父系の先祖によって与えられ、魂の再生を先祖の霊が宿る位牌に託し、祭祀によって永遠の生命が与えられる先祖崇拜の信仰を生み出すことになった。この招魂再生の儀礼に理論を与えたのが、儒教である。儒教は人の生活に礼という形式を与え、招魂儀式や様々な儀礼、形式による規律を生み出すことになる¹⁴⁾。

中国では、皇帝は大規模な治水灌漑により巨大な生産力が与えるものとして絶対的な専制支配者と

遂げることになった。われわれは社会思想においても同様の転換が見られると考える。西ユーラシア古代世界の世界観からギリシャ、ローマを経て中世ヨーロッパにおいて有機体的世界観が確立されたが、その後ルネサンスと宗教改革によって原子論的個人主義が発展した。ところが、20世紀後半に入って、再度新たに有機体的世界観が採用される兆しが始まったと考えられる。つまり、世界史を一国史や地域の総合として考えるのではなく、意味のある全体史を思考する世界史が求められるようになった。生態学や環境学から始まり近年歴史学にもその動向は大きな影響を与えている。アナル派の社会史は全体史を、それも人間の意志によって方向性が与えられる歴史の叙述を目指すものであり、明らかに新たなパラダイムに掉さすものである。トーマス・クーン著中山茂訳『科学革命の構造』みすず書房 1971年；Ernst Mayr, *The Groth of Thought, Diversity, Evolution, and Inheritance*, Cambridge 1982；キャロル・キサク・ヨーン著三中信宏・野中香方子訳『自然を名付ける：なぜ生物分類では直感と科学が衝突するのか』NTT出版2013年。

12) 湯浅起男『環境と文明 環境経済論への道』新評論 1993年 118頁。

13) 同上書 121頁。

14) 湯浅起男『日本を開く 歴史的構想力 世界史の中で日本はどう生きてきたか』新評論 1996年 75頁以下参照。

して君臨することになる。統治は儒教という特定の倫理に基づく人治となり、巨大な生産量を与える者として、恩恵を受ける社会から徴税することになり、その手段が貨幣であった。皇帝は度量衡を決定し、その一定の重量の銅の購買力を決定し、そこに最も徳のある皇帝の統治年と貨幣の普通名詞が鑄造貨幣として製造されたのが中国貨幣である。皇帝は儒教によって最も徳ある者として公認されており、皇帝の権威を貨幣に刻印する必要がなかつたと考えられる。

中国社会では貨幣は国家から資産を奪われる手段に過ぎず、自らの社会の一般的な価値基準ではなかつた。したがって、社会で使用される貨幣は皇帝発行の貨幣であるが、徴税に使用される価値と市中で使用される貨幣の価値に乖離が生ずることになる。皇帝が決定した度量衡に基づく貨幣価値と市中で形成された価格に差異が生じ、各地に様々な価値を有する貨幣が生ずることになる。

中国では儒教に基づく中華思想が確立し、華夷思想のもと官営貿易を通じて、権力財が形成され、華たる中国皇帝は徳のある君主として大量の権力剤を文明の劣る夷狄に対し下賜し、夷狄はそれに礼を持って応える義務が生ずる。これが朝貢貿易である。こうして東アジアでは中国による朝貢貿易体制が確立することになった¹⁵⁾。

2 西ユーラシアの自然環境と社会

これに対して、ヒマラヤ山脈の西側では乾燥した冷涼な気候が支配し、一部の大河の流域を除いて乾燥した気候を呈し、限られた肥沃な地帯の定住地をめぐる民族の攻防を激しいものにした。古代においてオリентと呼ばれるチグリス・ユーフラテス河流域やナイル川流域は河川に沿ってごく狭小の肥沃な耕地が分布したが、その周辺は荒蕪地や砂漠が広がり、ごく限られた肥沃な耕地をめぐる激しい民族の攻防が繰り返された。とりわけチグリス・ユーフラテス河流域の肥沃な三日月地帯では豊かな都市文明が栄えたが、その担い手はめまぐるしく替わり、最終的にペルシャ帝国を経てローマ帝国に包含されることになった。古代都市文明からペルシャ帝国さらにはローマ帝国への発展は、この巨大なヒマラヤ山脈が生み出した西ユーラシア大陸特有の気候とチグリス・ユーフラテス川が与える地理的契機がイラン高原を中心とするオリент文明、さらには地中海世界の特有の都市文明を育み、個性的な権力によって統治される社会経済構造を形成することになった¹⁶⁾。

メソポタミアのアナトリア半島からイラン高原に形成された都市文明はギルガメシュ叙事詩 *Epic of Gilgamesh* に見られるように一神教の人格神を生み出すことになった。チグリス・ユーフラテス流域やオアシスに繁栄した都市文明と草原や砂漠の厳しい環境にある遊牧民との闘争の中で、この闘争に打ち勝ち生存を保証し、豊かな社会を実現する王政が成立することになった。王は共同体員との間で神の名において契約を交わし、正当な統治が求められた。この厳しい環境では一人一人が日々の自然的社会的環境の変化を理解し、自立的に生きることが求められた。こうして王は絶対的存在ではなく、社会を対象化した人格神と交わした契約である法によって統治の正当性が問われることになつた

15) 高良倉吉『アジアの中の琉球王国』吉川弘文館 1993年 43頁以下参照。

16) マイケル・ローフ著・松谷敏雄監訳『図説世界文化地理大百科 古代のメソポタミア』朝倉書店 1994年 18頁以下参照。

た¹⁷⁾。

メソポタミアにおける王と共同体員の関係が如実に示されるのが、アキトゥ Akitu 祝祭である。アキトゥは古代メソポタミアのシュメール人、バビロニア人の祝祭であり、世界最古の祝祭の一つと見られている。これは新年の祝祭で11日間続いた。1日目はユーフラテス河の聖なる水で司祭長による禊がおこなわれ、その後、司祭長はエサギル神殿の至聖所に掛かる亜麻布を引き上げ、次の言葉を発する：主よ、バビロンの息子たちをあらゆる災厄から免れさせ給え。エサギル神殿を護り給え。続いて正門が開けられ、聖歌が楽人たちによって奏でられ、ベル神とその妻ベルティアに捧げる儀式が執り行われる。5日目太陽が昇った後、司祭長に導かれて、王はイサギラ神殿内マルドゥク神への挨拶を行う。司祭長は神殿に入る前に武器、王冠そして王笏を外した王をマルドゥク神の前に案内し、耳元で次のように問う：「汝は悪行を始めたか、罪を犯したか？」、同時に、司祭長は王を激しく平手打する。その後、王の目に涙があふれ、王はこの問いに対して、「私はこれまで一度も罪を犯したことがない」と答える。次に、伝統にのっとり、常にバビロニアの栄光に満ちた将来を予言する神託が下される。ここには、統治者たる王と都市共同体員の対等の関係が認められ、これまで言われているようなアジア的専制や絶対的支配は見られない¹⁸⁾。

近年の研究によるとラテン語でタリオン Talion 原理と呼ばれる、ローマ法にも現れる「被害者に与えられた損害と加害者に加えられる損害が均衡すること」が求められる法形式 ius talio が楔形文字記載法典 Keilschriftrecht に確認されうと考えられるようになった。これは、法 ius と応報 talio の合成語であり、犯罪行為に対して同種類の補償による応報原則に基づく高度な法体系法が、シュメール人、アッカド人、アッシリア人、バビロニア人、エラム人、ヒッタイト人とフルリ人等の文明に伝えられている¹⁹⁾。

メソポタミアの表現「目には目を歯に歯を」はタリオン原理法典の特殊な表現であり、実際には、犯罪者に対して被害者が受けたと同種の損害を犯罪者に対して、加害による身体に傷害を加える原則に基づき、加害と被害の均衡の達成を目指す法観念であり、「あなたが私にするように私はあなたにする」という原則であり、加害者への報復が犠牲者にゆだねられている司法の時代において、損害賠償とほとんど異なる法原則を実現するに至ったと認められるようになった。

この原則は、犯罪行為ばかりではなく市民生活にまで及び、王の統治は共同体員に対して公正に行わなければならないという原則が確立されていくことになった。つまり、ギリシャ民主政成立以前に、ギリシャに匹敵する民主的な「君主制」の存在を明らかにしたと言える。

ギリシャは彼らの最初の政治形態を君主政体と呼んだが、この初期の君主制権力は大きく制約されていた。彼の行為は貴族によって構成される議会「元老院」によって正当性を与えられる必要があり、戦時のような危機においては「原始民主制」とでも言ってもいいような「初期君主制」という言葉を

17) 矢島文夫訳『ギルガメッシュ叙事詩』筑摩書房 1998年参照。

18) Julye Bidmead, The Akitu Festival: Religious Continuity and Royal Legitimation in Mesopotamia, Piscataway 2004, p.26.

19) Eckhart Otto, Die Geschichte der Talion, in: Eckart Otto, Kontinuum und Proprium. Studien zur Sozial- und Rechtsgeschichte des Alten Orients und des Alten Testaments, Wiesbaden 1996, S. 224-245.

使うにふさわしい武装した自由人全員の会議「民会」によって正当性を与えられなければならない。

メソポタミアの最初の政治形態であった初期君主制は多くの叙事詩に広くみられる。先に引用したギルガメシュ叙事詩ではウルクの貴族はギルガメッシュの横暴さを憎み、彼らは彼の専横をやめさせるために対立王にエンキドゥを擁立しようとした。エンキドゥは夢の中で貴族の会議に偉大な神を見るが、これは人が地上の自らの制度と似た制度を天井の神に帰す方法の実例である。自立した作者によって書かれたギルガメシュ叙事詩はギルガメッシュが反対する貴族会議を出し抜いて、キシュ王に対する予防戦争を仕掛けることを提案する様を叙述している。彼は、都市民の集会に向かって演説するようすを叙述し、市民は彼をすぐに支持し、貴族を非難した様子を次のように描いている。「おー、国王の息子とともに立ち上がろう、ロバの腿をへし折ろう……キシュの王家に屈するな、武器を持って彼らに打ちかかろう」²⁰⁾。

ギルガメシュはシュメール初期君主制の最後の王であり、彼の功績は叙事詩の中で称えられている。彼は民衆に支持された最後の王として君臨したが、貴族の反乱によって追放され、その後は一世紀以上にわたって司祭支配の貴族政治が続き、脆弱で従順な行政官、ensi-gar（上司）や「やとわれた統治者」によってシュメール人都市国家が支配されることになった。ところが、その後ほぼ紀元前2550年ころから紀元前2350年ころにかけて、アッカド王サルゴンがシュメールを征服した。このような異民族支配の中で貴族による寡頭支配への不満から、再度民衆に支持された王（文献上は「偉大なる [gallu] 者 [lu]」この語は「主人」「master」さらには通常「王」「King」の意味でつかわれる）が登場するようになるが、その中で最も知られているのがウルカギナ Urukagina である。彼は2400年頃、シュメール人都市国家ラガシュ王として権力を奪取した。彼は多くの改革を行い、抑圧された一般民衆の利害によって規則を制定したので歴史上最初の社会改革者と呼ばれている²¹⁾。

ウルカギナの碑文は次のような内容のである。「はるかに以前から、神によって規定された生活様式を毀損するような権力の濫用」の描写から始まっている。「社会のすべての指導者—司祭、官僚、有力者そして統治者 ensi そしてその一族一党、それぞれ『自己の利益』をむさぼる行為に明け暮れる罪に陥っている」、というウルカギナの見解が表明されている。多くの濫用の中で特筆に値するのはその理由である。ギリシャ史における同様の現象として社会正義に対するヘシオドスの欲望「金銭欲」によって駆り立てられる悪行であり、ウルカギナがその根絶に最大の誇りを持っていたと考えられる。墮落した判決に与して利権を貪る神殿役人による財産の奪取であり、債務者の人格さえ奪う行為 (mashkim)、債務奴隷の発生行為がそれである²²⁾。

特に、注目すべき点はウルカギナの権力の篡奪と彼の改革の正当化のために契約概念を使用しているということである。彼は都市ガッシュの守護神ニンギルスと「契約」を結びニンギルスの指令を実行したという正当化を行っている。

以下、ウルカギナの碑文の中で重要な点を引用する²³⁾。

20) 矢島 前掲訳書参照。

21) Michael Aulfinger, Urukagina, der gerechte König. Edition Nove, Neckenmarkt 2007.

22) Ibid.

23) Ibid.

「古より、種がまかれて成長するときから〔天地創造以来〕船の長は彼が担当する船を自己利益のために所有し、羊飼いの長は自己保有のロバを自己利益のために所有した。漁師の長は漁場を自己利益のために所有した。司祭の神明は大麥の地代を引き上げて取り立てることばかり告げた（自己利益のために）……」。

「神の牡牛〔神殿所有〕は王（エンシー）の農園を耕す；エンシーの農園及びキュウリ畑は神の最良の耕地を占有している；司祭のロバも牡牛も奪い去れてしまった（エンシーによって）。司祭の大麥の割り当て〔収入〕はエンシー役人によって管理されていた。貧しい人々の農園では司祭は果樹を切り倒し、その果実を持ち去ることができる。死者は墓に安置されるが、彼のためにジョッキ7杯分のビールと420斤のパンが神によって提供されなければならない。あの貪欲な司祭は大麥二分の一ガールgur（約14ガロン）、衣服一着、ターバン一着そしてベッド一台を受け取った。そのうえ司祭の助手は大麥四分の一のガールを受け取った。

働く人々は生きる糧パンを他者にゆだねることを強いられた；若者は国王一族の家領ア・ザール・ラで働くことを強いられ、国王の館と領地、国王の妻の館と領地そして子供たちの館と領地—これらすべては縦横に結びついていた、いたるところで司祭の神明が働いていた。これがかつての日々の現実である」。

「彼はラガシュの住民を解放した」。

こうして、ラガシュ都市国家の王ウルカギナは、かれの王権lugal-shipを彼に保証した都市神ニンギルスとの契約に則り、良き共同体への復帰を目指して邁進し、それを実現したことが記されている。ここで特に注目されるのは、権力者による損害の補償やロバや家の権力者による強制的な購入に対しては、原状復帰が困難な場合には銀や大麥による正当な価格の補償がなされていることである。このようなタリオン原則に基づく経済活動の規律は先に見た楔形文字記載法典に具体的に見られるものである。

その最初の法、ウル・ナム法典Code of Ur-Nammuは、シュメール・ルネサンス期の社会構造の概観を示してくれうるものである。lugal（「偉大な男」ないし国王）が統治し、社会の全成員は二つの基本的な階層に属していた。自由人“lu”と奴隷（男性：arad；女性；geme）である。自由人の息子が結婚するまでは少年dumu-nitaと呼ばれ、結婚して「青年」gurusとなった。女性munusは娘dumumiから妻damになり、その後、もし夫より長生きした場合には未亡人nu-ma-suと呼ばれるようになるが、再婚することができた²⁴⁾。

次に具体的な内容を見てみる。

メソポタミア法典の典型的序文にはウル-ナム王権のために神ナンナとウトゥに祈禱し、彼らとの契約によって「王国の公正」な統治が命ぜられたことが強調されている。

アンAnとエンリルEnlilが都市ウルUrの王権をナンナNannaに与えたのちの時代、当時ニンスン

24) Claus Wilcke, Der Kodex Urnamma(CU), Versuch einer Rekonstruktion, in: Zvi Abush (Hrsg.), Riches hidden in secret places: ancient Near Eastern studies in memory of Thorkild Jacobson, Winon Lake 2002, S. 291-333.

の實の息子ウル・ナムは彼を産んだ母のために公正と真実に従って統治していた。しかして、無敵の戦士でありウル王、シュメール人とアッカド人の王であり、全能のノシナによって都市の支配者となった彼は、ウトゥの真実の言葉に従って王国に公正を確立した。「彼は呪い、暴力、不和を追放し、月々の神殿費用を90スールsurの大麥、30匹の羊、バター30シラsilaに定めた」。1ミナmina (1/60タレントtalent) は60シェケルshekel (1シェケル=8.3g) と同じ価値を持つ。残存する法は以下の通りである。

1. もし人が殺人に関与した場合には、その人物は殺害されねばならない。
2. もし人が強盗に関与した場合には、彼は殺害されるであろう。
3. もし人が誘拐に関与した場合には、彼は拘禁され、15シェケルの銀を支払うべきである。
4. もし男の奴隷が奴隷と結婚した場合には、彼は解放され自由人となるが、家父長権からは解放されない。
5. もし奴隷が現地人(つまり自由人)と結婚した場合には、彼/彼女は最初に生まれた子供を所有者に引き渡さなければならない。
6. もし男が他人の権利を暴力で犯し、若者の処女の妻を凌辱した場合には、彼の一族はその男を殺すべきである。
7. 男の妻が他人につき従い、彼と同衾した場合には彼女を殺害すべきであるが、相手の男は放免されるべきである。
8. ある人物が他人の処女の奴隷を犯した廉で、法の効力によって訴追された場合には、かの男は銀5シェケル支払わなければならない。
9. もし男が最初の妻を離縁しようとする場合には、彼は彼女に銀1/2ミナ支払わなければならない。
10. もし男が離縁する女性がかつて未亡人であった場合には、彼は彼女に1/2ミナ支払わなければならない。
11. もし男が全く結婚の契約を結んでいなかった未亡人と同衾した場合には、銀を全く支払う必要がない。
12. 男が魔術を使った廉で告発された場合には、水による神明裁判[神盟探湯・くがたち]を受けなければならない；もし彼が無実を証明することができたならば、銀を全く支払う必要がない。
13. もし、男が妻の姦通を告発し、川での神明裁判で彼女の無実が証明された場合には、彼女を告発した男は2/3ミナの銀を支払うべし。
14. もし、裕福な義子が裕福な義父の家に参加するようになりその際、義父が義子の娘を他人に嫁すことをなした場合、義子が拒絶した場合には、彼に対して彼が用意した二倍額の嫁資産を支払わなければならない。
15. もし、[欠落]、彼は彼に銀を秤量して2シェケル提供しなければならない。
16. もし、奴隷が都市領域を越えて逃亡し、誰かが彼を連れ戻した場合には、奴隷の所有者は連れ戻した人物に2シェケルを支払わなければならない。
17. もし、誰かが他人の目を毀損して見えなくした場合には、彼は銀1/2ミナを秤量して支払わなければならない。

19. もし誰かが他人の足を切り落とした場合には、彼は10 シェケルを支払わなければならない。
20. もし誰かが他人と乱闘となり、他人の足をこん棒で殴打し、打撃を与えた場合には1 ミナの銀を支払うべし。
21. 誰かが他人の鼻を銅製のナイフで切り落とした場合には、2/3 ミナの銀を支払うべし。
22. 誰かが他人の歯を打ち砕いた場合には、2 シェケルの銀を支払うべし。
24. [欠損]、もし彼が奴隷を所有していない場合には、彼は10 シェケルの銀を支払うべし。もし銀を持っていない場合には、彼に帰属する別のものを支払うべし。
25. もし、ある人物の女奴隷が自らの女主人を見くびり、彼女に横柄な口を聞いた場合には、彼女の口を1クオーターの塩で清めなければならない。
26. もし、女奴隷が女主人の命令によって活動中に他人を殴打した場合には、[欠損]。
28. もし誰かが証人として出廷し、偽証を行ったことが明らかとなった場合には、彼は15 シェケルの銀を支払わなければならない。
29. もし誰かが証人として出廷し、宣誓を取り消した場合には、当該訴訟の金額の範囲内で支払わなければならない。
30. もし誰かが他人の耕地を隠れて耕作し、彼に苦情が出た場合には、そのような苦情は無視すべきであり、彼は何らの課徴金からも免れている。
31. もし誰かが他人の耕地を水浸しにした場合には、彼は1イク iku 当たり3クッル curru の大麦を秤量して支払うべし。
32. もし誰かが他人に耕作することを条件に賃貸したが、借りた人物が耕地を耕作せずに荒蕪地に変えてしまった場合には、耕地1イク当たり大麦3クッルを秤量して支払うべし²⁵⁾。

シュメール人ウル・ヌムによって開かれたウル第三王朝 Third Dynasty of Ur は、新シュメール王朝として知られているが、この法典の執行者は地域的な統治をつかさどる役人、メイヤー（市長）ないし都市長官によってなされるが、その決定はその正当性が公衆によって公然と評価され、最終的には地方長官によって覆されうることもあった。しばしば、法的議論は町の広場や寺院の門前において公衆の面前で証人の出席のもとなされた。国家の最高正義としてのイメージが支配し、このイメージは多くの文学作品や詩に表れている。市民はよく祈願書を王に書いたが、現在ばかりではなく過去の王に対してもそのことがなされた²⁶⁾。

ウル第三王朝の諸王は主要な国家規模のプロジェクトを監督し、複雑な灌漑システムばかりではなく周縁的な農業生産の事業も統制した。こうして巨大な労働力が農業生産に集積され、取りわけ灌漑や収穫そして播種に投入された²⁷⁾。

この当時の都市ウルでは織物生産が特に重要な手工業であり、男性、女性に子供も含めて多くの労働力が毛織物や亜麻布生産に雇用され、織物生産は国家によって運営されていた。

この時期の官僚統治の詳細な資料は驚くべき中央集権的体制を示している。ある研究者はメソポタ

25) Ibid.

26) Ibid.

27) 湯浅『環境と文明』48頁以下参照。

ミアの歴史においてこの時期の中央集権化のレベルに達したことはいまだかつてなかったとさえ言っている²⁸⁾。

全土はウル第三王朝の王によって統治され、この領土は地方管区に分割さえ、それを長官（ensiと呼ぶ）が監督し、治安が乱れた特定の地域では、軍事指揮者による権力が成立していたと推測されている²⁹⁾。

それぞれの管区は再分配のセンターを有し、そこから徴税された地方税バラbalaはすべて首都に船積みされた。この税は様々な形で、穀物から土地や家畜に至るまで納入が可能であった。集められた税は、公権力が必要な者に対して必要な物品を配分していき、貧者や神殿の建設への食糧品の割り当てがなされた³⁰⁾。

そこで、この社会の生産と分配のシステム、経済システムはどのようなものであったが問われることになる。これまで、アジア的専制の立場から住民による共同労働はほとんど存在せず、大部分は奴隷労働によって生産がなされてきたと考えられてきた。しかし近年の新たな分析や新発見の資料からは、かなり異なる歴史像が示さえつつある。

労働者集団は様々な身分に分かれていた。ある集団は実際に強制の下で労働を強いられていた。他の者は私有財産を維持するためか、国家から割り当てを得るために働いていたが、これら以外の人々は自由人であり、彼らは社会的上昇が可能であった。多くの一族集団が労働を求めて移動したが、これらの人々は私有財産を蓄積することができ、高い地位に就くこともできた。これまでは彼らが生まれついた社会集団から離脱する手段は全く与えられていなかったと信じられてきたが、これら働く者たちの像は全く異なるものとなった³¹⁾。

奴隷は確かに国家にとっての決定的なグループを形成した。ところがある研究者は資料に登場する動産奴隷の2/5は生まれながらの奴隷であったのではなく、債務のために、あるいはその他の理由によって家族によって売られ、奴隷となったと推定されている。その上、奴隷は自らの自由を買い取ることができる資産ないし土地財産を一生のうちに蓄積することが可能であったことである。奴隷主との間で奴隷の解放の交渉を特別詳細に示す膨大な資料が残されている³²⁾。

次に、楔形文字記載法典の中で最も体系的なものとして知られているのが、ハムラビ法典である。この法典はアムル人都市国家バビロニアの第6代王ハンムラビが発布した法典であり、紀元前1754年頃に制定され、石柱に楔形文字で記載されている。

法典は282の条文からなり、罪刑法定主義・応報刑罰主義タリオンをとり、自由身分と奴隷身分で罪刑が異なり、法典のほぼ半分が契約に関する条項である。この法は最も古い原理的法規範の事例、

28) Claus Wilcke, “Gesetz in ssumerischer Sprache.” Studies in Sumerian Language and Literature, in: Festschrift für Joachim Krecher, 455-616, edited by N. Koslov et al 2014.

29) Walther Salleberger, Aage Westenholz, Mesopotamien. Akkade Zeit und Ur III-Zit, Orbis Biblicus et Orientalis, 16/03 Göttingen 1999.

30) Ibid.

31) Ibid.

32) Ibid.

政治権力を規制した初歩的な憲法の事例であるとも近年言われ始めている。この法は推定無罪の概念の最古の事例であり、被告発人、告発人ともに証拠を提示する機会を持つことを推測させるものである。各条項は彼の賢明さと実現した正義を顕彰したものであり、法典編纂の目的は、近代的な法典や憲法の編纂を目指したものであるというよりもむしろハムラビ自身を賛美したものと解釈すべきである。しかしながら、後の世代まで長く複製が作成され続けたということは政治的ないし司法的な論証の規範として使用されたことを推測させ、ハムラビが下した判決を条文として記載し、顕彰したものと考えられている³³⁾。

法典はバビロニア社会に三つの階級、つまり、有産階級、自由人そして奴隷、それぞれに適用される正義を生み出すことになる。例えば、もし医者がある有産者の患者を殺した場合には、彼の手が切断されるが、もし奴隷を殺した場合には財政的補償のみ要求される。

ハンムラビ法典の具体的内容を見てみると以下の特徴がある。

〔名誉棄損〕

12. 誰かが神の姉妹、ないしは他人の妻を誹謗し、それを証明できなかった場合には、告発され、慣習によって彼の眉がそり上げられるべし（皮膚を切るか、眉毛を切る）。

〔奴隷〕

・もし誰かが、都市城壁外で宮廷の奴隷ないし女奴隷を奪ったならば、また自由人の奴隷ないし女奴隷を奪ったならば、彼は死刑に処せられるべし。

〔市民生活〕

209. 市民が他の市民の娘を殴打し、流産させた場合には、胎児の人命金として10シェケル支払わなければならない。

210. もし女性が死んだ場合には、殴打した市民の娘を殺すべきである。

229. もし、建築請負頭領が市民の家を建て、その仕事が十分な方法でなされず、彼が建てた家が倒壊し、その家の所有者が死亡した場合には、この頭領は殺害されるであろう。

230. 上記条文の頭領の建てた家の倒壊が、所有者の息子の死亡を招いた場合には、頭領の息子が殺されるべきである。

〔委託〕

265. もし家畜番が、家畜の飼育を委託され詐欺行為を働き、生まれた家畜を不正にごまかしたり、家畜を売りさばいたりした場合には、罪あるものとされ家畜の所有者に損失の十倍を支払はなければならない。

〔働く者の義務〕

・もし誰かが、耕地を貸与され、そこから全く収穫を上げることができず、その上耕地で全く働かなかったことが証明された場合には、彼は土地の所有者に対して隣人が収穫したと同じ量の穀物を提

33) Johannes Renger, Noch einmal: Was war der (Kodex) Hammurpi – ein erlassenes Gesetz oder ein Rechtsbuch? in: Hans-Jahim Gehrke (Hrsg.), Rechtskodifizierung und Soziale Normen im Intellektuellen Vergleich, Tübingen 1994, S. 34f.

供しなければならない。

〔窃盗〕

- ・もし誰かが窃盗を犯し捕まった場合には死刑に処するべし。

〔商業〕

- ・もし商人が代理人に対して穀物、羊毛、油、あるいはその他の物資を輸送してもらうために提供した場合、代理人は商人に対してそれら商品の受取状を手渡し、それら商品の保証金を提供しなければならない。そのうえで、代理人は商人から、彼が与えた保証金の受取状を得るべし。

〔管理責任〕

- ・もし誰かが自己の管理する堤防を適切に手入れすることを怠り、堤防が決壊し耕地が洪水で被害を受けたならば、その堤防決壊の被害をお金で補償しなければならないが、そのお金は被害にあった穀物の補償金である。

〔離婚〕

- ・女性からの離婚も申し立てうる。

〔軍役〕

- ・都市国家の市民には軍役義務がある³⁴⁾。

この時代においては人々のジッペの結合が重要な意味を持ち、行為者と犠牲者が対峙するのではなく、行為者のジッペと被害者のジッペが対峙することになる。ハムラビ法典では殺人や犯罪行為に対する賠償は被害者が属するジッペに対してなされていたと考えられる。

III 西ユーラシア古代における経済世界と貨幣システム

1 古代メソポタミアの経済世界

紀元前2000年前後に記載された楔形文字記載法典の経済世界は、1500年後の新バビロニア王国最後の王（治世BC. 556-BC. 539年）ナボニドゥスNabonidusが残した資料の中により詳細に記述されている³⁵⁾。

ナボニドゥスはアッシリアの系譜を引く新バビロニア国王として王位に就くことになった。ナボニドゥスは地方の統治体制を変革し、中央集権体制を強化することによって国家の経済的供給体制を確立するという前王ネブカドネザル政策の実行を目指した。この新王によって実行されたアッシリア人信仰の復興と神殿の神聖化の復活は、バビロニア王国の主神マルドゥク司祭団との軋轢を生み、その反作用によってナボニドゥスが王から追われる原因となったと考えられている³⁶⁾。

バビロニア国王ネブカドネザル2世は都市バビロンを彼の個人的に最も愛好する場所と認定し、そ

34) Herbert Petschow, Zur Systematik und Gesetzestechnik im Codex Hammurabi. In: Zeitschrift für Assyriologie. Band 57, 1967, S. 146-172.

35) Hans J. Nissen: Geschichte Alt Vorderasiens. Oldenbourg, München 1999, S. 111.

36) 以下、ナボニドゥスの改革については、Bibliothek des Instituts für Vorderasiatische Altertumskunde in Berlin (VAB): 4, 276-277 Nabonidus 8 4: 34-41参照。

の後の統治において、経済的収入や貢納、貢租そして亡命者の労働力、さらには神殿収入をバビロン建設投資のために投入した。大土地所有者や有力家系そしてバビロン都市領域外部に立つ聖殿ないし信仰の場所の司祭集団はこのような措置によってバビロン王国周辺部においてその存在に危機を感じずようになった。というのはこの新たな王国政策は、大土地所有者や地方の司祭団の所有する所領の公収と同じ効果を持ったからである。他方で、都市バビロンの主神殿エサギラはこの新たな王国政策と王国信仰によって特別の利益を得ることになった。周辺部地域の所領の収入はこれまで主神マルドゥク司祭団に流入することになっていた。ところが、ネブカドネザル2世は都市バビロニアの南部宮殿をその完成後に「王国と偉大な民族の紐帯」と名付け、都市バビロンの主神殿エサギラ神殿の収入とした。こうして、この神殿の収入は王の意向によってそれを必要としている寡婦や孤児、貧窮者に分配されることになった。このような政策は緊張を生まずにはおかなかった。ネブカドネザル2世の死後、王権支持者の間で公然たる権力闘争が勃発した。

すでに50歳になっていたナボニドゥスは石碑に仲間によって国王に推挙されたと記載されている。「彼らは私の足元に跪き、私を国王として拝礼した」。バビロニアの王はマルドゥク神の手をつかむ儀式とそれにより、バビロニア王国の主神マルドゥクとナボニドゥスの前任者、ネブカドネザル2世と、その子ネルガル・シャレゼルの意志によって王位についたと記載されている。碑文に夢の中で月の神シンによって国王に選任され、古い神殿や破壊された彫像を再建し、長い間見捨てられ荒廃した信仰を刷新することを彼に委託した予言に王への推戴の正当性を帰している。従って、彼の前任者ラバシ・マルドゥクの評価は否定的なものとなり「この若い人物は正しいふるまいに必要な規則を学ぼうとしない」、神の意志に反することをを行うべきではない、と碑文に記されている。

新王としてのナボニドゥスの統治の目的は以前の王国の状態を経済的にも信仰上でも復興することであった。この新王は彼に好意的な経済力ある社会的上層の支持によって王位についた。その結果、統治の最初の段階において、王国の大寺院の組織構造に関わるマルドゥク神殿司祭の影響力の制限につながる統治改革を断行した。

ナボニドゥスは神殿所領改革を目指す経済政策を行った。彼が始めた経済緊縮政策の対象はバビロニアの中心地に位置するマルドゥク神殿所領であり、この政策によって神殿はその膨大な収入を失うことになった。国王神殿収入を司る王国財務官職をナボニドゥス治世の三年目に設置し、他の重要な聖拝所もその自立的経営に制限が加えられることになった。神殿収入を欠いたならば、神殿司祭団はその官職の決定的権限を行使することはできないことになった。加えて、マルドゥク神の聖拝所で働く多くの使用人は司祭団の重要な経済力の源泉であったが、失われてしまった一方で、ナボニドゥスはシン神殿と神殿司祭団に対して地代と租税を免除し、さらに地方の聖拝所を財政的支援によって援助した。

他方で、ナボニドゥスは所領を経済力ある一族に賃貸した。その結果、バビロニア王は彼の管轄下に入った神殿所領とそこからの小額の固定地代によって安定的な収穫から得られる確かな収入を得ることができるようになった。加えて、所領生産物の売却収入に課される売上税も得ることになった。こうして、高額な売上税を負担した農産物卸売商人からの税収入が国王収入の主要部分を構成することになった。その結果、私企業の経営する公有地の地代負担の軽減は、この分野の発展を促すことに

なった。農業小作経営者は果樹農場1ha当り地代として28クッルkurru（1クッル=180リットル、）のナツメヤシを国王に4クッルを地主に納入しなければならなかった。そこで収穫されるナツメヤシのうち12クッルごとに1クッルを地区長、書記、計量掛そして倉庫掛の公租として納入されねばならない。以上によって公的關係者の扶養のために約23%が控除されることになる。その結果、77%が取引税の課税対象となり、総収穫高に対するその実効税率は6.33%となり、卸売商業に対する課税率は12%となる。こうして、王の愛顧した都市バビロンのエサギラ神殿の農場収入さえも大きく減少することになった。国王の改革はバビロニア国民の大多数が、神殿のために働くのではなく、国王一族とその所領の新たな大規模小作経営者となった有力一族の命令に従う存在となった。こうして改革は、国王一族と彼らが所有する王領地の大規模小作経営者と国家から配給を受ける官僚層、さらには広く一般民衆もこの党派に加わることになった。これに対して、バビロニア王国の主神殿マルドゥク司祭団や従来の方の神殿、聖拝所の司祭団やその関係者、卸売商人とは鋭く利害が対立することになった。

大規模小作農業経営者が耕作することを義務付けられた単位面積は、一「犁」と呼ばれ、約33ヘクタールであり、4台の鉄製犁、各2頭の牝牛そして4人の犁耕夫を用いて耕作された。国王はこの一「犁」から純然たる地租として300クッルの大麦を得た。貢租は様々な項目からなっており、地区長、書記、計量掛そして倉庫掛の給与として収穫全体の20%が課された。貢租の8.33%はエサギラ神殿に、そして23%は国王役人に支払われねばならなかった。国王の個人的費用に充てられる租税の実効負担率は23.33%でエサギラ神殿への負担率は6%であり、全収穫高に占める貢租負担率は32.33%となった。

改革の結果は都市バビロニアの主礼拝所エサギラ神殿に対しても収入の削減が強行され、神殿にとって死活的結果をもたらした。こうして、改革後の最も重要な経済分野の支配権が国王一族とそれを支える有力家系の手に委ねられるようになった。その結果は、改革後はバビロニア国民の大部分は、神殿のために働かなくなり、新たな農業小作経営者と国王の指揮下に入るようになった。加えて、月の神シン神殿へのナボニドゥスの支援と神殿の復興は、マルドゥク司祭団の支配的権力構造を分権化し、この改革によって彼らの経済的基盤が奪われることになった。

この改革には信仰上の転換を伴うことになった。バビロンの破壊者を唯一メディア人であるとし、彼らの主神でもあるマムドゥク神を月の神シンとの主神の交代を行おうとしたが困難であったために、まずシンをマムドゥクと同格の共同主神に位置づけることを実現した。こうして、メディア人によって追われたハランの主神シンをその故地であるバビロンに前王の祈願を行うためとの口実で踐祚した。こうして、ナボニドゥスはシンの主神化を54年かけて行い、徐々にマムドゥクの神聖性は失わせ、シンに対する指導性を失わせ、主神の地位を奪っていった。こうしてナボニドゥスの改革は単なる経済改革にとどまらず、主神の交代をも伴う統治改革であった。こうして経済世界の改革は宗教改革も伴うメンタリティーの変革を実践したといえる。

ナボニドゥスは大規模な神殿や公共使節の建築活動を生涯にわたって積極的に推し進めた。これはこのような改革を遂行するために必要な敬虔さの表れであったと理解される。彼は彼の支配の正当性を示すものとして、神の啓示による大規模な建築活動を行った。ナボニドゥスの目的はかつての王た

ちの建設計画を再現することであり、建設者の礎石によって埋もれた聖拝所の基礎を体系的に発掘し、元の場所に正確に復元して建設することを目指すものであった。彼の過去の神殿発掘の衝動は古代メソポタミアの信仰に根ざすものであり、建設者の繁栄の永続と彼によって崇拝された神の権威と正統性の維持を達成するためになされたものである。

2 メソポタミアの経済世界における貨幣システム

ブローデルの地中海世界を中心とする経済世界の最も重要な構成要素を信用決済システムとみなすドイツ人経済史家デンツェルは、その先行形態に現金を使用することなく貨幣を移転する技術に求め、アジアのメソポタミア、新バビロニアやアケメネス朝ペルシャ王国期（626-331BC）にその最初の形態が生まれたとみなしている。これらの古代史料に残された一群の、主として私人文書を使用して書かれた論文の中で、当時の経済生活は余剰生産物のすべてであった銀とナツメヤシと大麦が現金を使用しない支払手段として使用されたことが実証されたという。デンツェルによれば、「すべての余剰品が商品として他の商品やサービスの支払いに使用された。この支払は同時に王国の『公的役務』の代わりになされたものであり、この役務にはすべての崇高な軍事義務も含まれた。神への崇拝は日常の食料品に関係するあらゆる商品を提供したが、これらは銀、ナツメヤシそして大麦によって分配された」という³⁷⁾。

以下、この点を具体的に見てみたい。

われわれが先に見たナボドゥス改革がなされた新バビロニアとアケメネス朝ペルシャの間の時期（626-331BC）には、経済世界は三つの部門からなっていた。宮廷部門・神殿財産部門・個別家計部門である。各部門は様々な経済活動を行っていたが、土地所有も三部門に分かれ、王一族の巨大な所領経営や神殿所領経営、さらには貴族的身分の大所領経営が存在し、周辺に小規模な農民経営があったであろう。労働力は先に見たように三種類の形態があり、奴隷、これは国王一族や、神殿、さらには貴族によって所有されていたと考えられる。さらに何らかの強制に伴う労働を行う一群の集団が存在した。彼らは自己の所有財産をそれによって保証されたと見られている。この人々を農民小経営とみなすことも可能であろう。最後に、役務や作業を請け負う大規模な集団がいたことが知られている。粘土板に書かれた資料は様々な経済部門、さらには建設や、司法部門に関係しており、一定の社会的分業がなされ、職業分化も進んでいたことが知られている。私的部門は経営規模で様々であったが、当時最も名が知られていたのはエギビ、ヌル-サンやムラスなどの大所領所有者で、彼らの活動は、あらゆる社会経済分野に及び、その中には単純な融資活動から租税、公債請負、さらには賃貸料の支払を伴う請負活動や、制度的金融活動と呼びうるような商品取引や公債取引が活発に行った。彼らは一人の貴顕の先祖を共通に持つジッベの一族集団で当時のメソポタミアの貴族階層を形成していたと考えられる。一般農民や奴隷以外の労働力提供集団もジッベ的結合をとっていたと考えられる³⁸⁾。

37) Sushil Chaudhuri and Markus A. Denzel, *Cashless Payments and Transactions from the Antiquity to 1914*, Stuttgart 2008, p. 8.

38) Antonio Ramos Dos Santos, *What pays what? Cashless Payment in Ancient Mesopotamia (626-331 BC)*, in: Sushil Chaudhuri and Markus A. Denzel, *op cit.*, p. 18f.

商業部門にかんして、日常行われる一般的な売買のみならず、商事会社の活動もみられたが、ハラヌ一型商事会社 *harranu* による多様な活動が有名である。生産労働を伴う製造業では徒弟契約が広く見られた。農業では農耕やナツメヤシ栽培、運河建設そして牧畜に関する事業が上げられる。司法活動は特に財産と家族の保護に関して重要である。これらは、楔形文字法典に詳細に記されている。最後に、宗教活動における奉納、寄進そして喜捨も重要な経済活動である³⁹⁾。

融資の返済について検討する。貸付の回収は家族やジッベ集團の所属員によってなされた。さらに、農業部門では債権者の奴隷による回収も見られた。また、貸付が農機具や種による場合には、栽培した生産物で返済することが可能であった。さらに個人的債務は債務者の従業員によって返済される場合もあった。つまり返済は債権者の関係者であれば良かったことになる。こうして、債権者は債権債務の連鎖において一族ごと、機関ごと、公権力全体等の集團の単位ごとの集合決済が可能であった⁴⁰⁾。

一般に、信用はナツメヤシのような生産物で与えられた。他方で、原材料調達のような分野の場合には、貸付は約束手形のような信用状の形をとって行われた。貸付を王権が保証し、債務者自身の資産、土地や奴隷を抵当にする制度が法的に制度化されており、農村や都市の家・屋敷地や耕地がその対象となった⁴¹⁾。

債務における保証が市民相互に行われ、特に、都市社会において債権債務の連鎖ができ上がり安定した信用取引が可能な社会であったと考えられる。約束手形による信用授与の場合には、その決済は貴金属が最も高く評価され、ナツメヤシ、穀物、農地そして球根作物がそれに続いた。一般的な領収証に記載された決済において貴金属が最も一般的な支払手段であった。これに続いて重要なものはナツメヤシ、そして穀物、特に大麦である⁴²⁾。

ハラヌ商事会社の投資活動⁴³⁾

史料	生産物	数量
Evetts, Inscriptions, App. 5 ⁴⁴⁾	銀 silver	1/2 mina ⁴⁵⁾
AO ⁴⁶⁾ 20335	銀	2 ミナ 10 シェケル

39) Dos Santos, op cit., p. 17.

40) Ibid., p. 18.

41) Ibid., S. 19.

42) 伝えられている 720 通の領収書の資料が貴金属で決済され、300 の資料がナツメヤシと農産物であった。

43) Dos Santos 前掲書 18 頁図より転載。

44) B. Evvets, Inscriptions of the reigns of Evil-Merodach (562-559 BC), Neriglissar (559-555 BC) and Laborosasarchod (555BC), Leipzig 1892, Appendix 5.

45) shekel \approx 8.4gr. mina = 60 shekel \approx 500gr.

46) AO = Tablets from the Bodleian Libray (Oxford)

Nbk. ⁴⁷⁾ 216	銀	6 ミナ
Nbk. 258	銀	2 ミナ 7.5 シェケル
Nbk. 261	銀	10 シェケル
Nbk 290	玉ねぎ onions	(x)
Ev.-M. ⁴⁸⁾ II	銀とごま油 sesame oil	(x)
BM ⁴⁹⁾ 30442	銀	12 シェケル
BM 32921	雌山羊 nanny goats 大人の雄 山羊 adult billy-goats 羊 sheep 子羊 lambs 牝牛 bulls	30, 5, 20, 5, 60
Liv. ⁵⁰⁾ 133	羊毛 wool 牝牛 rams 牝牛 cow	(x) (x) 1

・公債支払

私的な役務や租税負担が約束手形様の信用状によって支払われる資料が多く伝えられている。madattuないし urasuのような名誉を伴う軍事役務の負担に対して、封臣公債証書が授与された。これはその役務の遂行に必要な兵士の給与、宿営費用や武装費用の支払が国王よりなされた。このような名誉な役務を伴う封臣証書はメソポタミアで広く見られるものである。これらの証書の決済に伴う領収書が多数残されているが、これらの史料は債務、租税や義務の支払いを意味した⁵¹⁾。

新バビロニア期の契約内容はアケメネス朝ペルシャ期に入って、時に王家の役務との密接な結びつきを示し、封建的義務の履行のための内容よりもむしろ、市民的次元に関わるものであった。特に注目されるのは、アケメネス朝ペルシャ期には貨幣製造が開始されたが、これは明らかに租税や軍事役務などの国王に対する役務の支払いと関係していた⁵²⁾。

この時期の租税に関してはイミトゥ imittuが最も重要な租税であり、続いて重要なものとしてウラス urasu さらにストゥ sutu, ピスク pisku, シブス sibus, ミクス miksu, イルク ilku等があった。都市は最も高額な租税を納めていたが、その内でも都市ボルシッパが租税に関して最も多くの史料を伝えている⁵³⁾。

・商業上の支払⁵⁴⁾

商業活動の資料は主として在地ないし、地域間商業活動を示しており、カンラン石（ケイ酸塩鉄鉱石）の取引を除いて、国際取引における大規模な隊商商業に関する資料は伝えられていない。

47) Inschriften von Nabuchodnosar, König von Babylon (555-538 v. Chr.). Babylonische Texte, Hefte I-IV, Leipzig 1891.

48) B. Evvets, Inscriptions of the reigns of Evil-Merodach (562-559 BC), Neriglissar (559-555 BC) and Laborosasarhod (555BC), Leipzig 1892中の Evil-Merodach 王の II 碑文。

49) British Museum.

50) J. STRASSMAIER, Die babylonischen Inschriften im Museum zu Liverpool nebst anderen aus der Zeit von Nebukadonezzar bis Darius, Leiden 1885.

51) Dos Santos, op cit., p. 19.

52) Ibid.

53) Ibid.

54) Ibid., p. 20f.

共通の取引に参加する人々の社会集団が形成され、山羊、羊、そして家畜、大麦、農場、家屋さらには給与さえ取引され、それに関わる職業集団が形成された。とりわけ、奴隷と家屋は取引された中で最も重要な商品である。

商業活動に関わる記録は大部分販売取引であった。中でもハラヌヌ型商事会社は銀、ついでナツメヤシと大麦の取引を行った。加えて、両替と預金活動を行っていた。帳簿の記録から銀が最も一般的な支払形態であり、奴隷と農場がそれに続いた。

一般的な取引では奴隷と農場の購入が主要なものであり、その他の商品の取引はごくわずかであったが、その中には家屋、動物、金そして給与が含まれた。衣類や農産物の取引資料はほとんど伝えられておらず、あまり重要ではなかったと思われる。

購入契約の事例⁵⁵⁾

史料	生産物	支払額
Nbn. 85	1 家屋	11.5 ミナの銀
Nbn. 1104	1 家屋	2 ミナと11 シェケルの銀、遺産
A 90	1 水車	12 シェケルの銀
A 131	1 土地区画	1 シェケルと3/4の銀
BM 54065	1 果樹園	3 ミナと1/3の銀

販売契約の事例⁵⁶⁾

史料	取引対象	数量	支払額
TuM 2/3, 14	1 土地区画	2 qa ⁵⁷⁾	4 シェケルの銀
TuM 2/3, 17	1 土地区画	13 cubits ⁵⁸⁾	12 シェケルの銀
TuM 2/3, 21	青銅製容器 <i>mutalliktu</i>	1個	1 シェケルと1/3の銀
L 1639	ガウン <i>Tug-lam-lam</i>	1着	12 クール2 パヌ 4 ストゥのナツメヤシ ⁵⁹⁾
McEwan, OECT10, 184	三歳ロバ	1頭	1/2 ミナの銀
McEwan, OECT 10, 184	二歳牝牛	1頭	1/3 ミナの銀

・労役の支払⁶⁰⁾

都市統治が行われる場所、つまり宮殿や祭祀が举行される聖なる場所が制度的労役義務が求められる場所であった。ただし近年、このような公的機関での労働がある意味、公共事業に近い性格を持ち、

55) Ibid.

56) Ibid., p. 21.

57) バビロニアの度量衡 面積はqaで表し、約75平方メートル

58) バビロニアの度量衡 長さはcubit, あるいはラテン語で*cubitu*, 古代世界の長さの単位で約66cm。

59) バビロニアの度量衡, 容量の単位: 1 kurru = 5panu = 180l; 1panu = 6sutu = 36l 1sutu = 6qa = 6l = ; 1qa = 10GAR = 1l。

60) Dos Santos, op cit., p. 21.

一般市民の扶養を目的としたものであったとの見解も示されている⁶¹⁾。

労働契約は大部分、奴隷労働でなされたが、この契約は自由人の労働に著しく接近していった。市民の間での奴隷労働はかなり自立した関係であり、奴隷が自主的な活動によって自らの身分を解放する資金を蓄積することも多く見られた。手工業や商業において多く見られる業務が徒弟契約であり、二つのタイプの業務、つまり製造業務と労役業務がある。労役業務契約では中心は家屋の賃貸と農場の購入の支払手段として労役が求められた。また、樽のような容器を保管する貯蔵庫、倉庫、店舗などの設備や施設の賃貸契約や、船のような輸送手段の賃貸契約もまた重要な労役支払いの形態であった⁶²⁾。

様々な職業に関する契約内容は賃借契約の形を取る雇用契約であり、労役契約や土地の賃貸契約が続いた。家の賃貸契約はごくまれであった⁶³⁾。

徒弟契約⁶⁴⁾

史料	職種	期間	支給物	日当 <i>Mandattu</i>
Cyr. 64	織物業	5年	日にパン 1qa と衣類	1sutu の大麦
TuM2/3, 214	パン屋	5年	月 X シェケルの銀	1sutu [の大麦]
Cyr. 135	靴屋	[不明]	年 19 シェケルの銀	[不明]

労働を雇用する契約に関して、そのうちの 77.78 % は特別な役務を行うことが求められる労働契約であり、これらの記録のうちの 18.52 % が徒弟契約であり、3.70 % が手工業契約である。不動産契約のうち、土地の賃貸契約が 78.57 % であり、家の賃貸契約が 7.14 %、動物の賃貸契約が 14.29 % であった。

・農業生産からの支払⁶⁵⁾

農業に関わる建物の建設や公共事業は企業活動の大きな収入源であった。伝えられているムラス家 *Murasu* の記録によると、所有する土地や水資源の管理も重要な収入源であった。また、牧畜に関しては家畜の移動に伴う水場や牧草地の管理、運河や貯水池の管理も重要な収入源であり、家畜の群れを管理する団体が形成され、大きな利益を上げることができた。

・宗教上の支払⁶⁶⁾

神殿に関しては、貢納が重要である。宗教上の神殿や聖拝所などの施設は大規模な貢納を受けたが、それらは約束手形で支払われた。手形は司祭団の俸給や神殿で働く手工業者や所属する牧畜業者への支払いや、家畜の餌の支払いが指定されていた。

寺院の記録は貢納と俸給に区分されるが、最も一般的な貢納物は、大部分の史料が示すように第一

61) Rudolf Meyer, *Das Gebet des Nabonid. Eine in den Qumran-Handschriften wiederentdeckte Weisheitserzählung*, Berlin 1962, S. 128f.

62) Dos Santos, op cit., p. 21.

63) Ibid., S. 22.

64) Ibid., p. 22.

65) Ibid., S. 23.

66) Ibid.

が羊，続いて大麦，スペルト小麦そして亜麻布と銀であった。俸給には銀，パンやビール，ナツメヤシ，胡麻油，牡牛と羊，菓子，肉と樽のような生産物も含まれていた。

俸給の販売⁶⁷⁾

史料	俸給の種類	期間	支払
AO 19.641	醸造業	2日間	12 シェケルの銀
AO 20.171	牧畜業	4か月と10日	(x)

xは記載なし

・法定役務の支払⁶⁸⁾

私文書にみられる法制史料は結婚による嫁資産として得られた財産の形態か，相続による所有地分割によって得られた財産に関するものであった。族内婚は遺産を維持する方法であり，同時に分割された財産の回復の方法でもあった。

法定訴訟に関わる史料は奴隷所有権についてか，あるいは締結した契約を順守することに失敗した事例か，放牧地に対する係争に関わるものであった。

以上の検討の結果，論文の著者はメソポタミアのタリオン原理に基づく法治体制が単純な決済システムによって表現することはとうてい困難であるとの結論をくだしている。しかしながら，一部の研究者はメソポタミアの経済世界は基本的に自給自足の経済であったが，国家による余剰生産物の租税による収取とその再分配のシステムが確立していたと考えている。つまり，例えばバビロニア王国では国王が巨大な王領地を一族で所有し，そこを奴隷労働や強制的役務によって経営し，多くの余剰を生み出したが，それを国家の倉庫に保管し，一族の必要を超える分は，家臣団や封臣の役務負担の対価として一定額を付与したり，宮殿や神殿の公共施設を建設し，その建設には多くの市民を動員して行われたが，支払いはこれらの余剰生産物が支給されたと考えられている。より重要なのは巨大な国家領地が存在し，その経営を貴族によって経営される企業に委託し，小作料と貢租を徴収し，中小農民からも一定の貢租を徴収し，それらは，地域のセンターに収納され，さらに首都の中央センターに運ばれ，国家の様々な事業に支出された。農産物に対する貢租負担率が33%の高率であったことや，都市に対する多様な貢租も知られており，手工業品や一部の取引きされる商品への課税もあったと考えられるので，巨大な集積が首都で行われ，それが公的 necessary から首都のみならず各地に再分配されたと考えられる⁶⁹⁾。

首都バビロンでは国家による分配の単位として成立した度量衡の単位，1 ミナ mina = 60 シェケル shekel が都市市場での取引の基準となり，こうして取引される主要な財の価格が成立し，必要な量以上の財は商品として価格が決定したと考えられる⁷⁰⁾。こうして，価格は銀の度量衡単位「1 ミナ重量

67) Ibid.

68) Ibid., S.24.

69) Meyer, a.a.O., S.64f.

70) 湯浅起男『文明の「血液」貨幣から見た世界史』新評論 1988年 52頁以下参照。

の購買力] = 「大麦の体積単位1クールの購買力」から銀の重量単位1talent = 60mina = 360shekelが大麦の購買力を表す計算貨幣となった。こうして、銀の購買力と大麦の購買力の関係が変化することによって価格が変化することになる。生きるために不可欠の大麦の価値が上昇すれば価格が下がることになり、下がれば上がることになった。この計算貨幣を基に国家が決定する基準によって貢租や軍役を含む公的負担の額が決定され、さらに国王一族の家計を始め、神殿の司祭団やその関係者の報酬も決定され、最終的には公共工事に動員される市民の報酬や弱者に対する手当等が決定されたと考えられる。ちなみに、マクロ経済学者明石茂生氏は当時の仲買商を自立した商人とみなし、都市において一定の市場が成立し、現代的な意味での市場経済が成立していたと主張している。しかしながら、この点はわれわれの西ヨーロッパ近世の研究では、南ヨーロッパ諸都市においても未だ自立した仲買人は成立していない。自立した仲買人の成立が自由な資本主義市場経済成立のメルクマールと考えられる⁷¹⁾。

古代メソポタミアにおいては、まず度量衡として当時最も重要な貴金属銀の重量ミナ、さらに最も重要な食料、大麦の重量クールが社会秩序を決定する法の公平な料金の基準となり、1ミナ(498g)の銀の購買力と1クール(180l)の大麦の購買力の価値を同等とする価値決定がなされた。そのような慣行が財政の根幹である貢租や都市内での取引の課税の基準とされた。ついには再分配の基準とされ、この基準を財政状態に合わせて共同体との契約である正当な統治、神を介して契約したことを実行するためにできるだけ高い購買力を維持し、それによって再分配を実施することが、偉大な王、良き王であり、その治世が賞賛されることになった⁷²⁾。

このように古代メソポタミアでは、国家の規律、法の基準として最初に価値基準が成立し、それが財政の基準となり、さらには再分配の基準が決定され、それが市場の価格を決定することになった。このような価値基準の決定権と、それに伴う価格決定権を後の時代には貨幣高権と呼ぶ。ただ、この段階では未だポティーを伴う貨幣ではない。ケインズはこれを計算貨幣と定義し、彼の貨幣論において論を展開している⁷³⁾。

ところで、これらの計算貨幣は実際にどのように機能したのであろうか。近年の研究では、当時のメソポタミアで円筒印章cylinder sealが使われ、それによって国家の再分配が行われたことを証明する研究が次々と出されている。ケインズはこのような研究を知っていた⁷⁴⁾。

円筒印章はオリエント文明が紀元前3500年頃に生み出したもので、初期には非常に小さな円筒形の印章で、一般に長さ約3cmほどで文字や図像を刻印し、二次元の平面、一般には刻印を捺印して使用した。これらの印章は粘土板に書かれた後の楔形文字の発明に繋がることになった。考古学の墓

71) Markus Denzel, Das System des bargeldlosen Zahlungsverkehrs europäischer Prägung(Mittelalter bis 1914). 本原稿はドイツ中央銀行貨幣博物館における2014年9月のデンツェル教授による講演会のものである。本原稿28頁に上記の趣旨が記されている。資本主義市場経済成立にとっての自立した仲買人の重要性についてはJohn Hicks, A Market Economy of Money, Oxford 1989, p.19f.

72) Marc van de Mierop, Society and Enterprise in Old Babylonian, Berlin 1992, p.77f.

73) John Maynard Keynes, A treatise on Money, 1 The Pure Theory of Money, Cambridge 1971, p. 3f.

74) Ibid., S.4.

やその他の発掘では金、銀、ビーズや宝石類のような高価な品々を埋蔵しており、しばしば、所有者の高貴な身分を表す一、二の円筒印章を含んでいる。これらの円筒形印章自体は一般に固い貴石や宝石だけでなくガラスや磁器に刻印して作成された。素材には赤鉄鉱 (hematite)、黒曜石 (obsidian)、石鹼石 (steatite)、紫水晶 (amethyst)、瑠璃 (lapis lazuli) や紅玉髓 (carnelian) が使用され、メソポタミアの地域では彫刻するのに適した硬い石を欠いていたために、原石はおそらくイランから輸入されたものと考えられている。印章はその真ん中に穴を開けて紐を通してネックレス状に首にかけて日常的に使用したと考えられている⁷⁵⁾。

大部分の円筒印章は表面の陰影によってイメージを形成し、一部は印象の浮彫部分を捺印してイメージを形成しており、前者は湿った粘土版に捺印して使用し、後者は回転印章として布やパピルスなどの二次元の素材に図像のイメージを転写して使用した。後者の転写型は、一般的な印章や指輪印章の形で古代バビロニアやそれ以前のアッシリアのものが多数伝えられている。

彫刻されたテーマは記念のためや自然の象徴などで、そのイメージは大部分が特定のテーマを示し、多くは社会的宗教的性格のものであった。おそらく成立しつつある階層間で、上層の権威の象徴として使用されたものと思われる。中には権威を顕示せず、絵文字や文章によって社会の観念を植え付けることをイメージしたものも知られている。

その後、円筒印章に書かれた絵文字や記号から楔形文字が成立し、それによって神を介した社会契約としての法典が粘土板や石柱に記載されたと考えられている。その法典はタリオン原理によって書かれており、社会は一定の社会的分業と職業分化が進展する中で、当時のギルガメシュ叙事詩によって理念化されるメンタリティーのもと、国王は正当な統治が求められた。そのために当時の社会的価値基準が自立化したものが計算貨幣であり、それによって社会の再分配がなされるようになった。その結果、計算貨幣は各階級、階層、集団の利害を表現する手段となり、その数字は経済的利益を表示するものとなる。こうして、オリエント社会の経済計算を可能にする計算貨幣が成立した。

この計算貨幣は先の円筒印章によって再分配のための証書として使用され、取引の署名や手形、さらには送り状としても使用された。このような信用状は、できるだけ日常的に使用する必要があったので、素材がより廉価なものが求められ、日常的なネックレスとして携帯して使用したと考えられている⁷⁶⁾。こうして都市国家の再分配のための信用状が、手形や小切手として機能し、客観的で公正な統治が目指されることになった。

オリエントでは、さらにもう一つの信用状機能を持つ手段が考案された。粘土球と計算石である。まず、計算を容易にする数字の表示方法を考案するに至る。計算石ないしはトークンである。この計数補助チップは最初小石であったが、後には粘土片、が使われるようになった。これが都市国家の再分配や商取引のける計算補助手段として使われ、幾何学的な模様や記号を刻印した⁷⁷⁾。

事物や商品さらには数字を計算する表示行為のための補助手段として最初は人の手の指、が使われ

75) 円筒印章、計算石、計算チップ等の計算技術の発展に関しては土方久「記録の起源と複式簿記の記録」I, II, III, IV『西南学院大学商学論集』第56巻3・4号;2010年, 第57巻1号;2011年, 第57巻2号;2011年 参照。

76) 同上論文に円筒印章の使用法や機能が詳しく述べられている。

77) Denise Schmandt-Besserat, *Before Writing*, Austin 1992.

た。国家統治や商取引には、計算とりわけ位取りが重要であった。オリエントでは十進法(エジプト、シュメール、バビロニア)が考案された。このような十進法による計算を助けるためのおびただしい数のトークンが紀元前8000年から3000年にかけて多くの都市で発見されている。5200年以前にメソポタミア南部のシュメール人によって文字が発展した。これは1000の記号からなっており、そのうちの60がその後の数字の先駆的記号であると考えられている。これが楔形文字の先行形態であり、原初楔形文字と呼ばれる⁷⁸⁾。

こうして、国家財政や商取引においてトークンを使った高度な計算が発達していった。これが歴史上の代数学の発展の始まりである。さらにこのような代数学は同時に、巨大な公共建築物の建設を通じて学問としての幾何学が開始されたと考えられている⁷⁹⁾。

原初楔形文字が記載されたトークンはその形状から円錐形1、球形が10、円柱形粘土棒が60を表した。もう一つの計算方法は形状で特定商品を表示し、たとえば食料品の中で主穀の種類を特定して表示し計算することが容易に可能となった。この方法は、商取引では巨大な国営のキャラバン隊商業において、隊商で国家から委託された商品の受領確認書として使用された。具体的には品目と数量を表示した粘土片を粘土球に封印して、販売先の取引業者がそれを確実に受取る方法として使用された。粘土球は送り状の役割を果たしたことになる。このような粘土球による方法は一回限りの高額取引の信用状として使用されたと考えられる。その後、このトークンは粘土板に刻印され封印されるようになり、より簡便に使用されるようになる⁸⁰⁾。

こうして、オリエントでは高度な代数学や幾何学の発展に不可欠の高度な計算方法が考案された。線上計算法である。十進法の位取りを横線で表示し、線の間も位取りを行い、その上に計算石、トークンを置き、加減乗除のみならず因数や分数計算など、この線上計算法から盤上で線上計算法を行うアバカスと呼ばれる計算用具が発明された。アバカス自体は、オリエント文化圏から分岐したインダス文明の発明品であり、これがオリエントの楔形文字文化圏に還流し、メソポタミアの巨大建造物ジグuratやエジプトのピラミッドなどが築かれたと考えられている。このアバカスはメソポタミアからギリシャ、ローマを経て中世ヨーロッパで、インド・アラヴィア数字が採用されるまで使用され続けた⁸¹⁾。

オリエントにおける楔形文字文明はこのように高度な数学を使って、社会のタリオン原理による法治国家体制を計算貨幣による高度な再分配システムに仕上げ、一部で市場取引を含む統制経済の体制を確立した。この体制をポランニーは再分配と呼び、人間にとって資本主義市場経済の非人間的システムに比べて対極にある、競争のない人間的な体制であると理解した⁸²⁾。しかしながら、計算貨幣に

78) Ibid.

79) ジョルジュ・イフラー著松永秀一・彌永昌吉監訳『数字の歴史 人類は数字をどのようにしてかぞえてきたか』平凡社 1988年340頁以下参照。

80) 土方 前掲論文Ⅲ 4頁以下参照。

81) ジョーン・グリーンソン・ホワイト著・川添節子訳『バランスシートで読み解く世界経済史』日経BP社 2014年15頁以下参照。

82) カール・ポランニー著玉野井芳郎・平野健一郎編訳『経済の文明史』日本経済新聞 昭和五十年 70頁以下参照。

よる厳密な経済計算が可能になればなるほど、社会は土地所有を初め、階層間、職能団体間、地域間の利害が明確に認識されるようになった。こうして社会は再分配をめぐるそれぞれの立場から利害が錯綜し、政治的対立を生み、そこから社会変革を惹起し、それは支配の正当性を競う宗教改革をも伴うものとなった。こうして、社会は合理的で理性的な方向に進むことになる。ここに、ブローデルが追求めた変動局面が生ずることになる。もちろん、変動局面は物質生活の基盤である地理的環境を初め、地理学、歴史学、政治学、民族学、心理学等の人文、社会科学の多様な分野の分析を通して解明し、それによって与えられる可能性を理解し、客観的にリアルに物質生活の本質を解明し、どのような要素とどのような数字を検討することによって変動局面を析出することができるか。膨大な努力が払われなければならない。本論文は貨幣史を通して、そのための若干の見通しを述べるものである。

3 リュディアにおける打造貨幣の製造

イオニア半島は肥沃な三日月地帯の周辺に位置し、そこに紀元前12世紀以来人々が定住し、様々な王国が興亡した。そのうち、アナトリア半島イオニア地方東部で栄えた王国をリュディア王国と呼ぶ。住民はアナトリア語に属するリュディア語を話し、アナトリア半島西部全体を支配したこともあった⁸³⁾。

一つの時期区分として以下のものが知られている。

先リュディア期：BC. 12C. 以前の時期であり、現トルコ南西部ゲディツ川溪谷については旧石器時代以来人類が居住していたことが知られている。その技術はレヴァント地方やヨーロッパとの関係が認められ、銅器時代にもその高度な文化が継承されていたが、アナトリア中央部の影響も見られるようになった。青銅器時代においても文化の伝承は見られるが、人口増加が著しく、西部アナトリアと中央部アナトリアの間の交換やさらには遠隔地貿易が盛んとなった。

初期リュディア期：BC. 12世紀からBC. 7世紀までの時期は、リュディア人と呼ばれる人々の存在が知られるようになり、さらにルウィアン人と呼ばれるインド・ヨーロッパ語族に属する人々の定住も伝えられており、諸説がある。考古学的にはルウィアン人からリュディア人に至る考古学的遺物による文化的連続性が認められる。リュディアは言語学的にはインド・ヨーロッパ語に属するルウィアン人と密接な関係があり、特にセム系のヒッタイト語との関係も密接である。

民族の起源をたどる場合には、紀元前3000年紀、セハ流域地域の住民は後のリュディア人と密接な関係があったと考えられ、ここから一つの仮説がたてられている。ヒッタイト王国支配下の時代にはリュディア語を話す人々（プレリダー）が北西部アナトリアに居住し、一方で南西部セハ川流域やその南ではルウィアン語を話す人々が居住していた。ヒッタイト王国が滅亡後、プレリダー人は中央アナトリアに王国を築いたフリギア人によって南に追放され、セハ川の源流の山岳地域に定住するようになったと考えられる。

83) 以下の概観はElmar Schwertheim, *Kleinasien in der Antike. Von den Hethitern bis Konstantin*, München 2005, S. 28-32.; Christian Marek, *Geschichte Kleinasiens in der Antike*. 2. Auflage, München 2010, S. 152-159. による。

・社会構造

一般に中世封建制に類似した社会が認められている。少なくともリュディア中期、あるいはそれ以前から5つの階層から成っていた。王族・貴族と司祭・中間層（小売商人、貿易商そして手工業者）・労働者（自由人および富裕層や支配層に従属する半自由人）・奴隷である。一族名からこの時代に存在したと考えられる氏族構造は知り得ず、新バビロニアでも見られたジッベ団体の存在は確認できない。ペルシャによる征服によって支配層がどの程度変えられたかは明らかではない。

・軍事体制

ギリシャの伝承はリュディア人を軟弱な野蛮人と表現しているが、このような歴史像はリュディアがペルシャのサトラップとなって以降成立したものであり、ペルシャ支配以前のリュディア中期には、貴族は軍事的には無用となった戦車階級であったが、騎兵戦闘集団として恐れられる存在となった。さらに、リュディア中期には歩兵軍団はギリシャとカリアの歩兵によって増強されたが、歩兵の武装はギリシャのものとおおむね同じであり、中心は重い楯と兜、武器は短い剣、戦闘鎌、投石器、弓矢が知られている。ミレットに対する攻撃が成功しなかったことから、その攻城戦術は優れたものではなかったが、都市の防御体制はオリエント最大の都市に匹敵する強固なもので、ギリシャ諸都市を凌駕していた。

・資源-経済

リュディアの名前すでに古代において豊かさに関係しており、その際だって良好な位置によって、パクトロス川源流のトゥモロスから砂金を湧出し、これがリュディア人を豊かにした理由であり、この豊かさは20世紀に入っても持続してきた。

リュディアは通商上、非常に重要な位置にあり、アドリア海からエーゲ海さらにオリエントのシリア、さらには紅海からインド洋に達する当時の最も重要な航路のイオニア海への出入り口を監視する戦略拠点に位置していた。こうしてリュディア王国は、オリエントやインド洋さらにはギリシャや地中海との交易の拠点として商業のみならず手工業も栄えていた。その上、肥沃な土壤に恵まれ、温和な気候と相まって非常に高い農業生産性を上げることが可能であった。さらに、牧草地、狩猟地そして薪や建築用材を提供する森林も豊富に分布していた。加えて、トゥモロス産の金（実際にはエレクトロン、後に金の精錬に成功）と共に、鉄、銅、鉛そして染料に適した鉱物資源の埋蔵が見られた。そして、大理石、石灰岩、碧岩そして、都市名サルディスに因んでサルドニクスと呼ばれる一種の縞瑪瑙も多く埋蔵していた。

リュディアの恵まれた地理的位置は陸上交通においても発揮されることになった。リュディアはアナトリアの高原地域からエーゲ海の港湾都市を結ぶ陸上ルートに位置、ヨーロッパとオリエントを陸上、海上の両ルートから連結す東地中海でもっとも重要な戦略上の拠点であった。

・農耕と牧畜

農業生産に関してリュディアは、大半のギリシャ諸都市と基本的に同じ特徴を有し、穀物、豆類そしてヒョウタン、オリーブさらには上質のワインを製造できるブドウの栽培が中心であった。赤イチジクは古代においてリュディアイチジクと呼ばれ、栗もサルディス栗と呼ばれ好まれた。家畜飼育では羊毛生産のための羊の飼育がもっとも最も盛んであり、同様に馬の飼育も重要であった。

・陶器、織物そして奢侈品

陶器は相当量リュディアで生産され、一部で高級品も生産していたが、リュディア以外では香油の容器を除いてはあまり尊重されず、輸出されることはなかった。織物生産ではリュディア産絨毯がペルシャの宮廷で特に好まれ珍重された。ギリシャでは金糸で織られた亜麻布のキトンが好まれ、サッフォーは色鮮やかな布地（多分、ミトラ [ヘッドバンド]）や柔らかい革製の長靴を詩の中で称賛しており、サンディケス、肌色のキトンでリュディア女性が好むがギリシャ人には裸に見えるような薄いキトンや芍薬や巴旦杏 [スモモの一種] からとられる香油などの奢侈品がとりわけ有名であった。金、エレクトロンそして銀で製造された装飾品、バラや動物をモチーフにした冠やイヤリング、ピン止め、ないし印章や織物染色業のみならず、象牙の色付けにもリュディア手工業は有名であった。

・商業

商品流通の活況はリュディアの経済的繁栄を支えていた。例えばヘロドトスは定住商業における小売店舗商業を確立した人々として伝えている。そこでは多くの商品がサルディスで集中して生産され、店舗で販売されるばかりではなく、行商人のような商人によって全土に分配されていた。彼らは鍋釜等を販売した最初の店舗を構えた民族として知られており、他方でヘロドトスはリュディア人を最初の隊商宿（カラヴァンゼライ）の主人とみなしている。金属の産出や製品の製造は最初リュディア王家によって行われており、リュディア王家によるエレクトロンの産出と貨幣の製造はその好例である。青銅、銅そして鉄の産出と製品の製造も同様に王の統制下にあり、恐らく、建築労働＝石工業も王家ないしは貴族階層によって統制されていた。宮殿や神殿等の建設活動はリュディア王、アリアテスとクロイソスによって大規模に行われたが、彼らによって世界最初の打造貨幣が製造されたことは有名である。リュディアの首都的機能を果たしたのは都市サルディスであり、活発な商業と手工業の中心地として際立っていた。それ以上に、東地中海地域随一の国際都市として繁栄しており、おびただしい量のギリシャの製品となんで、とりわけフェニキアやアッシリアの製品が広く取引されていた。

・最初の貨幣⁸⁴⁾

ヘロドトスによるとリュディア人が金貨、銀貨を最初に使用した人々とされている。この貨幣は打造されており、その後ギリシャやローマさらにはヨーロッパにおいて近代まで製造された方法で、最初に打造したことは確実と見られている。しかしながら、その年代決定は古代貨幣学の大きな問題であり、紀元前700年から550年と推定されている。通説ではギュゲス王によって紀元前670年に金73%、銀27%の合金であるエレクトロンの打造貨を製造したことが知られている。

この打造貨は1/3スタテルの呼称を持ち、約、14.7gであり、この種の貨幣には1スタテルの硬貨は発見されていない。一つの仮説として、リュディア王国のエレクトロン重量基準パクトロスと関係し、三分の一パクトロス重量のエレクトロンが1パクトロス重量エレクトロンの購買力を有したが故に新たに計算貨幣単位スタテルを導入し、それをパクトロスとの関係から、三分の一スタテルと呼んだのではないかと、推測される。基準単位を補完するために分数の貨幣、ヘクテ (1/6)、ヘミヘクテ (1/12)

84) Reid Goldsborough, "World' First Coin" in Free Encyclopedia English language, Reference PDF. および、湯浅 前掲書 52頁以下参照。

最後は1/96スタテルにまで下位区分された。この最小硬貨の重さは0.15gである。ただし、1/12以下の下位区分の貨幣がリュディアのものであるかどうかは一致した見解がない。

最古の貨幣の若干のものには裏面にリュディア文字が刻印されており、広く東地中期世界で製造された。特にギリシャでは、その20年後、アルゴス王パイドンによって紀元前650年に亀の絵を刻印した銀貨を打造で製造した。これがギリシャ最初の打造貨ドラクマである。これらの技術はおそらくオリエントの冶金術で製造されたものと見られている。下部に文字や記号が浮き彫りになる台を置き、その上に、鑄造されいくぶん中央部が盛り上がったたまご型の切片を置き、リュディア国家の神であるきつねのような公権力の象徴の浮き彫りを打ち出すための20センチ程度の棒状の上部金型を5キログラムほどのハンマーで強く打ち下ろす。この製造方法は近世に至るまで西ユーラシアでは変わらなかった。

最初の打造貨幣は中心都市サルィデスの国営貨幣製造所で打造された。その後、紀元前550年にエレクトロンから金を分離する精錬技術が導入され、8.4gの金貨が打造された。その表面の浮き彫りは王家の紋章である向かい合ったライオンの頭と牡牛の頭の像が刻印されている。この貨幣もスタテルと呼ばれ、エレクトロン貨と同様の価値を有したと考えられている。この打造貨はエーゲ海地域で基準通貨として使用され、約30年間以上にわたって通用した。確かに刻印の芸術性は変化したが、大量に生産するために様式化され、金属はより固くなり鮮やかな輪郭線が浮き出るようになった。

これらの打造貨1/3スタテルの価値は約10匹の羊である。この硬貨は携帯しやすく、保存しやすい形でかなり高額の大量の支払いのために製造されたものと考えられている。この支払は軍役などの公的役務に対する国王の支払手段として製造されたものである。最初の硬貨の製造は一回の支払いのために製造されたと考えられるが、漸次流通し交換のために使用され始めた。最初から国家の神や王家の紋章が刻印されていることから、公権力の威信を高める意図を持って製造されたことは確かである。

この貨幣の製造は交易や商業のためになされたものではなく、公権力の保持者か、国家機関の利益か便宜を図るために製造されたことが確認されている。つまり、社会的分業が進展し職能分化が進む中で、国家の役割も多様化し、各部署における国家の支払いと受取の機会が増大していった。入港税、罰金、科料その他の税金お支払、傭兵や徴兵された兵士への支払い、司祭団や専門家への給与、公共事業への支出（資材・物品に対する支払い、労働者や職人への支払いも含まれる）に使用されたと考えられている。

ギルガメッシュ叙事詩の世界の人格神を通じた社会契約によって民族の興亡が激しいオリエント世界で共同体の生存を託された強力な権力によって、タリオン原理に基づく法に則って、厳格な社会的規律が達成され、さらに財政の公正な執行のもと再分配が行われた。これらの社会的規律と再分配の価値単位として、特別な重量単位が使用された。この重量単位が広く商業や社会生活の支払い単位にも使用されるようになり、その結果、価格が成立し、使用されていた特別の重量単位は、特定の時点の一定の購買力を表示する計算単位となった。こうして、この計算単位は、一定の購買力の表示単位となり、当初の重量単位と全く異なる価値基準となった。これが計算貨幣である。しだいに、時々の公権力は、独自の計算貨幣を制定し、それによって公正な再分配を実践し、価格を決定することになっ

た。ケインズは貨幣論において計算貨幣を定義している。つまり、計算貨幣とは「国家の法に基づき決定された付値によって債務や価格の一般的な購買力を表示した価値単位である」⁸⁵⁾。

国家は最初に法に基づいて価値尺度を決定し、それによって国家による再分配を行い、その結果として、市中の貨幣価値を決定することによって価格を決定した。このような法によって社会の価値尺度を決定し、それによって価格を決定する権限を後にヨーロッパ中世では貨幣高権と呼んだが、これこそ、貨幣数量説が成立する市場経済である。ヒックスはこのような市場経済を司令慣習経済と呼んだ⁸⁶⁾。

85) Keynes, op cit,p.3.

86) ジョン・ヒックス著新保博訳『経済史の理論』日本経済新聞社 昭和45年43頁以下参照。